

7月1日から校区公民館が コミュニティセンターに変わります！

学び、まちづくりの拠点に！

●問合せ先 コミュニティ推進課コミュニティ推進係 ☎72-2111

これまで地域の皆さんの「学びの拠点」として親しまれていた校区公民館が、7月1日から「学びとまちづくりの拠点」となるコミュニティセンターに変わります。

現在市では、各校区のまちづくり協議会をはじめとする、地域の団体を中心とする住民主体のまちづくりを進めています。今回のコミュニティセンター化によって、これまでの社会教育の推進に加え、まちづくり協議会のほか市民活動団体などの取組に対する柔軟な支援が可能となり、地域コミュニティや市民活動の活性化を図っていきます。

6月まで	7月から	愛称
味坂校区公民館	味坂校区コミュニティセンター	ポピーの里あじさか館
御原校区公民館	御原校区コミュニティセンター	検討中
立石校区公民館	立石校区コミュニティセンター	緑の里くろつち会館
三国校区公民館	三国校区コミュニティセンター	ふれあい館三国
東野校区公民館	東野校区コミュニティセンター	ひまわり館東野
大原校区公民館	大原校区コミュニティセンター	大原きぼうの森館
小郡交流センター	小郡校区コミュニティセンター	小郡交流センター
のぞみがおか生楽館	のぞみがおか校区コミュニティセンター	のぞみがおか生楽館

なにが変わるの？

施設機能の違いは？

これまでどおり社会教育・生涯学習の機能を残しつつ、各校区のまちづくり協議会の支援をはじめ、地域のまちづくりを支援する施設になります。

施設の名前は？

公民館からコミュニティセンターに移行しますが、愛称で呼ばれている施設の呼び方は、これまでどおり変わりません。
※御原校区は、現在愛称を検討中です

担当部署は？

コミュニティ推進課
コミュニティ推進係が担当になります。
※詳しくは、コミュニティ推進課コミュニティ推進係または各校区コミュニティセンターにお問い合わせください

利用方法は？

施設を利用する申請方法などに大きな変更はありません。
また、条件はありますが、営利目的での利用が可能となります。
※のぞみがおか生楽館は、一部の施設のみ営利目的での利用が可能です